

府中市新型コロナウイルス感染症対策ガイド

事業者の皆さんへの支援

府中市貸切バス旅行商品造成支援補助金

府中市独自支援

GoToトラベル事業の本格的な実施など、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動自粛の緩和が見込まれる中、厳しい経営環境に置かれた市内貸切バス事業者が保有するバス車両の利用を促進するため、この車両を利用し、感染予防対策を講じた旅行商品の造成費用の一部を補助します。

補助対象者 旅行業法第3条の登録を受けた者のうち、第1種旅行業務、第2種旅行業務、第3種旅行業務および地域限定旅行業務を営む者

補助額 事業の実施に要する貸切バス運賃に2分の1を乗じた金額

※上限額は1台当たり1日5万円

補助対象事業

「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を踏まえた衛生管理を徹底し、安全にサービスを提供する旅行商品の造成および販売をする事業とし、次の条件を全て満たす受注型企画旅行および募集型企画旅行

▷中国地方の各県および愛媛県を発着地とした行程であるもの。

▷市内に営業所を有する一般貸切旅客自動車運送事業者の保有する貸切バス車両を利用するもの。

▷利用する貸切バス車両および当該車両の乗車人員は、当該車両の乗車定員の半数以下とする。

▷対象となるバスの車種は、定員11人以上の貸切バス車両であれば、大型、中型などの車種は指定しない。

他の補助制度との併用

GoToトラベルや県の支援制度など、他の新型コロナウイルス関連などの支援制度との併用は可能です。

補助金申請に必要な書類

▷補助交付申請書 ▷事業計画書 ▷収支予算書

申請先 観光課、上下支所建設係

問い合わせ先 観光課（☎43-7141）

市民の皆さんへの支援

府中市独自支援

キャッシュレス決済

市内消費促進キャンペーン

第2弾

キャンペーン開始予定月
1月～

内容の詳細は、広報ふちゅう
12月号で掲載します。